



# 能登半島地震で被災した石川県珠洲市へ 安城市社協の職員を派遣しました



液状化によるマンホールの隆起



沿岸部の生活道路



現地の課題と支援方法の確認



スタッフミーティング

安城市社協は、東海北陸ブロックの社会福祉協議会の一員として、被災者支援と現地の社会福祉協議会の運営維持および職員の負担軽減のため、1月18日から23日まで珠洲市へ職員1名を派遣しました。

珠洲市社会福祉協議会では、被災により出勤できない職員も多く、出勤できた職員も電気、ガス、水道といったライフラインが遮断された自宅から通勤している状態でした。被災地の社会福祉協議会職員は、避難所や在宅避難者の状況確認とニーズ把握、長期的な生活課題の検討をしつつ、災害ボランティアセンターの開設準備、生活福祉資金特例貸付の準備、デイサービスセンターの再開の検討など膨大な業務を抱えていました。

今回のような業務支援は社会福祉協議会で行いますが、ボランティア活動や義援金など、みなさまが支援できる方法もあります。引き続きあたたかいご支援をお願いします。

[能登ボランティア情報はこちら▶](#)



出発する安城市社協職員(右)

## 【珠洲市で活動した職員のコメント】

「助けてください・・・。」私たちが珠洲市に入る直前、打ち合わせの冒頭で外部からの支援者に珠洲市社会福祉協議会の事務局長が話した、たった一言の言葉です。「ボランティア・支援者が主役になってはならない」のは当たり前ですが、改めて被災者・被災地を中心に考えることを意識した瞬間でした。

被災地は想像以上に過酷な状況ですが、今後も公私ともに自分ができる支援を続けていきたいと思ひます。



# 安城市 社会福祉協議会

# をご存じですか？

～安城市社協の事業紹介～

社会福祉協議会ってなあに？

社会福祉協議会は、社会福祉法に基づき、全国およびすべての都道府県・市区町村に設置されている営利を目的としない団体です。地域住民や社会福祉関係者のみなさまとともに、地域福祉を推進する中核としての役割を担い、地域福祉の向上を目指してさまざまな活動を行っています。一般的には「社協（しゃきょう）」の略称で呼ばれています。

安城市社協は  
どんなことを  
しているの？

「住民一人ひとりが主役の福祉のまちづくり」を基本理念とし、誰もが住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らしていけるよう、さまざまな事業を行っています。主な取り組みをご紹介します。

## 地域福祉活動の推進に関すること

- 地区社会福祉協議会、町内福祉委員会、地域ボランティアなどの活動支援
- 地域における見守り活動の支援
- 地域福祉活動の拠点としての福祉センターの運営（各種講座、センターサロンの開催、身近な相談窓口）
- 生活支援コーディネーターによる生活支援、介護予防サービスの提供体制の構築



町内福祉委員会の見守り活動の支援

## 高齢者に関すること

- 地域包括支援センターの運営（担当地区：安城北中学校区）
- 居宅介護支援事業所の運営
- ホームヘルプサービス事業の実施
- シルバーハウジングの生活援助員派遣



ホームヘルプサービス



地域ケア地区会議

## 障がいのある人に関すること

- 障害相談支援事業所の運営
- 身体障害者デイサービスセンターの運営
- ホームヘルプサービス事業の実施
- 手話通訳者派遣事業の実施
- 手話奉仕員養成講座の開催
- 総合福祉センターの身体障害者講座の開催



身体障害者デイサービスセンター

## ボランティアに関すること

- ボランティアセンターの運営
- ボランティアについての相談、登録、支援
- ボランティア保険の受付
- ボランティアに関する養成講座の開催
- 災害ボランティアコーディネーターの育成支援



ボランティア相談



音訳ボランティア養成講座

## 5月の相談窓口

名称(場所)	ボランティア相談(社会福祉会館)	弁護士・司法書士による後見制度市民相談(社会福祉会館)
日時	毎週(火)～(土) 午前9時～正午、午後1時～5時 ※3日(金)・4日(土) 除く	5月11日(土)・22日(水) 午後1時30分～3時
対象	ボランティア活動してみたい人・依頼したい人、団体	市内在住で後見制度の利用を検討している人
予約	不要(電話での相談も可)	期間⇒相談日の前々日まで(要予約・先着2名) 受付⇒午前8時30分～午後5時15分
問い合わせ	安城市ボランティアセンター ☎77-2945	生活相談係 ☎77-0284

## 福祉教育や福祉啓発に関すること

- 学校や地域などでの福祉教育の推進
- ボランティア体験プログラムの実施
- 福祉に関する本の貸出し(中根文庫)
- 福祉体験機材の貸出し(車いす、高齢者疑似体験セットなど)
- 安城市福祉まつりの開催
- あんじょう社協だよりの発行



福祉学習 (白杖体験)

## 介護予防に関すること

- すっきり・しゃっきり健康教室の開催
- 各種講座の開催(シニア介護予防講座、男性講座、栄養講座、40歳からの介護予防講座)
- 町内健康体操教室の開催支援



なつかし学級 (貼り絵カレンダー作り)

## 災害時の活動に関すること

- 災害ボランティアセンターの運営および訓練(市と協働運営)
- 福祉避難所の開設および運営に向けた訓練の実施
- 中学生防災隊防災教室の開催



災害ボランティアセンター運営訓練



中学生防災隊防災教室  
(ダンボールベッド設置体験)

## 身近な困りごとや金銭管理に関すること

- 身近な悩みや困りごとの相談受付
- 日常生活自立支援事業の実施
- 法人後見の実施
- 後見制度に関する相談受付
- 生活福祉資金などの貸付

## 児童センターに関すること

- 児童センターの運営(中央・西部・安祥)



児童センター

## 会費・寄付金・募金に関すること

- 会費の募集(一般会費、賛助会費、特別会費)
- 善意銀行、福祉基金、一般寄付金の募集
- 日本赤十字社資、災害義援金の募集
- 共同募金の募集(赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金)



赤い羽根共同募金

## その他の事業

- 移送サービス、院内介助サービスの実施
- 車いす、車いす移送車の貸出し
- 被爆者、特定疾患見舞金の支給
- 障がいのある人への外出機会の提供
- 鍵の預かり
- 福祉施設への助成
- ヘルプマークの配布
- 高齢者用杖の給付



車いす、車いす移送車の貸出し

## 5月の相談窓口

名称(場所)	心配ごと相談 (総合福祉センター)	障害者更生相談 (総合福祉センター)
日時	毎週(火)~(土) 午後1時30分~4時 ※3日(金)・4日(土) 除く	5月9日(木) 午後1時~4時 (毎月第2木曜日)
対象	市内在住の人	市内在住の身体障がいのある人・知的障がいのある人および介護者
予約	不要(電話での相談も可)	期間⇒相談日の前々日まで(要予約・先着6名) 受付⇒午前8時30分~午後5時15分
問い合わせ	地域福祉係 (総合福祉センター内) ☎77-7889	総合福祉センター ☎77-7888

～ハートンからのお知らせ～



安城市社協ウェブサイト  
<https://www.anjo-syakyo.or.jp/>

日 期間・日時 場 場所 内 内容 講 講師・指導 対 対象・資格 定 定員・募集人数 費 費用・受講料等  
 持 持ち物 申 申込方法等 問 問い合わせ 他 その他 ※「対」どなたでも 定 特になし 費 無料」の場合は記載を省略

シニア介護予防講座  
 「やるまいサロン」



やるまいサロンでは、プリント学習や折り紙、新聞ちぎり絵を行っています。

プリント学習や手先を使うことは、脳の活性化につながり、認知症予防にも効果的です！

日 4月2日(火)～令和7年3月29日(土)(日・月・祝日を除く) 午前9時30分～11時30分、午後1時～3時

※時間内は出入り自由です。他の講座を開催している時は、やるまいサロンはお休みです。

場 総合福祉センター なつかし学級

対 市内在住の概ね65歳以上の人

申 不要

問 介護予防係 ☎77-7896

点訳ボランティア  
 入門講座



点字を基本から楽しく学べる初心者向けの講座です！春から新しいことに挑戦してみませんか？

日 5月9日、16日、23日、30日、6月6日、20日、27日、7月4日、11日、18日(木曜日全10回) 午前10時～正午

内 視覚に障がいのある人にとって文字の代わりとなる点字の基礎知識と点訳技術について

講 安城点訳サークルきつつき会

場 社会福祉会館 講座室または会議室

対 点訳に関心のある人

定 20名(先着順)

費 教材費は実費負担あり

申 4月4日(木)から4月25日(木)までに、社会福祉会館窓口または電話にて申込み(日・月・祝日を除く)

問 安城市社協ボランティアセンター ☎77-2945

指定難病及び  
 特定疾患見舞金



対象の人に見舞金(年額5千円)を支給します。

対 市内在住の指定難病または特定疾患に罹患している人

- 申 ①所定の申請書(振込先口座必要)  
 ②特定医療費受給者証(指定難病)、特定疾患医療給付事業受給者票の写しまたは罹患を証明できる書類  
 ③振込先口座通帳の写し

問 総務係 ☎77-2941

被爆者見舞金



対象の人に見舞金(年額5千円)を支給します。

対 市内在住の被爆者健康手帳の交付を受けている人

- 申 ①所定の申請書(振込先口座必要)  
 ②被爆者健康手帳の写し  
 他 今までに申請したことのある人は申請の必要はありません。

問 総務係 ☎77-2941

ご寄付いただきました

みなさまのあたたかいご支援・ご協力にお礼申し上げます。  
 (R6.1月受付分/敬称略)

■善意銀行

作野福祉センター利用者▷作野公民館利用者▷安成工業(株)▷明祥プラザ利用者▷神谷幸代▷北部公民館利用者▷愛生館グループ▷国際ソロプチミスト安城▷中村富士子▷ふれあいダンス▷さるびあダンス▷匿名

■ウクライナ人道危機救援金

▷吉野屋七夕人の会

■イスラエル・ガザ人道危機救援金

▷吉野屋七夕人の会

■令和6年能登半島地震災害義援金

▷吉野屋七夕人の会▷岡田光義▷中根崇▷佐野里美▷渡部直樹▷藤野千秋▷安城市グラウンドゴルフ協会▷ハッピーサークル▷吉田恒行▷癒しの宮殿Flower

of Life▷大池ラジオ体操の会▷和田政男▷松栄運輸(株)▷シルバーカレッジ21▷近藤義行▷渥美和也▷桜井西町町内会▷コスモスマージャングル▷今村楽寿会連合会▷アグリパーク安城▷学校法人さくら学園▷安城市ボランティア連絡協議会▷久保千代枝▷桜井グラウンドゴルフクラブ▷老人クラブ城向向上会▷安祥中学校生徒会▷安城市少年野球連合会▷中央精機(株)▷中央精機労働組合▷小川法友会▷(株)デンソー安城製作所部次課長会▷(株)晴電舎▷野村清子▷野村重昭▷安城グリーンテニスクラブ▷屋代三樹▷花ノ木婦人部▷神谷秀司▷二本木小学校▷悠々テニスクラブ▷安城南高校▷二本木グラウンドゴルフクラブ▷安成工業(株)▷二本木連合町内会▷安城市身体障害者福祉協会▷稲垣良太

介護者のつどい

日 時	場 所
5月10日(金) 午後1時30分～ 3時	介護老人保健施設さとまち ボランティア会議室 ☎97-5000
5月10日(金) 午後1時30分～ 3時	作野福祉センター デイルーム ☎72-7570
5月21日(火) 午後1時30分～ 3時	明祥福祉センター 集会室 ☎92-3641
介護者おしゃべりサロン 5月11日(土) 午後1時30分～ 4時	社会福祉会館 会議室 ☎77-7888

〒446-0046 安城市赤松町大北78番地4 (社会福祉会館内)  
 電話 0566-77-2941・FAX 0566-73-0437  
 メール syakyo@syakyo.city.anjo.aichi.jp  
 ウェブサイト https://www.anjo-syakyo.or.jp/